

11月20日は、泉南市子どもの権利の日

～子どもの権利条約採択30周年～

● 1989年11月「子どもの権利条約」採択

今から30年前の1989（平成元）年11月20日、国連総会で「子どもの権利条約」が採択されました。世界のリーダーたちが国連に集い、話し合い、世界の子どもたちのための重要な決断をしたのです。「子どもの権利条約」は誕生以来、世界の子どもたちの状況の改善に大きな役割を果たしてきました。多くの国々が、この条約でうたわれている子どもの権利の実現と、子どもたちが直面する課題の解決に向けて、法律や政策を改め、力を注ぎました。それらの成果の1つとして、5歳未満児死亡数は、年間540万人へと半減しました。多くの子どもたちが学校へ通えるようになり、児童労働から解放されたことで、子どもらしく生き、自らの持つ能力を最大限に伸ばす機会を得ることができるようになりました。2019（令和元）年現在、「子どもの権利条約」は、国連加盟国数を上回る196の国と地域で締約され、世界で最も広く受け入れられている人権条約となりました。

この30年で、世界は大きく変化し、子どもを取巻く環境も劇的に変わりました。しかし、子どもが子どもらしく生き、健やかに成長し、未来に夢を描けるように、全ての人々が努力しなくてはならないということはいつの時代にあっても同じです。子どもに関わる全ての人々が、この条約にうたわれている権利が実現されるように取組むことが必要です。そして何よりも、子どもたち自身が、自分たちの持つ権利について知り、学び、発言していくことがとても大切です。

●子どもの気持ちを尊重し、子どもと対話をしましょう

泉南市では、この大切な11月20日を、子どもの権利に関する条例第14条で「泉南市子どもの権利の日」と定めています。11月には、子ども自身が「子どもの権利」について学ぶ取組がなされています。権利学習をした子どもたちは、「子どもに権利があるということを知らなかった」「多くの人に伝えていきたい」という思いを持っています。小中学生は11月20日前後にチラシを家庭へ持って帰ります。子どもたちと一緒に「子どもの権利」について考える機会にさせていただけたらと思います。



子ども会議メンバー作

子どもの権利って？

- ・暴力を受けないこと
- ・不当な扱いをされないこと
- ・自分の考えや意見を言って、それが大事にされること
- ・個性やほかの人との違いが認められること
- ・生命を脅かされなくて安心して生きること 等

【問合せ】泉南市子どもの権利に関する条例事務局
（人権教育課 ☎ 483-3672 / FAX483-7306 /
e-mail:jinkenkyouiku@city.sennan.lg.jp）